

平成 21 年

厚木愛甲環境施設組合議会第 1 回定例会会議録

平成21年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会

平成21年3月26日（木）午前10時00分開会

出席議員 13人

1番	太	田	洋
2番	松	前	進
3番	前	田	多賀子
4番	川	口	仁
5番	神	子	雅人
6番	佐	藤	知一
7番	越	智	久子
8番	中	山	民一
9番	小	島	総一郎
10番	鈴	木	一之
11番	熊	坂	弘久
12番	落	合	圏二
13番	岩	澤	敏雄

欠席議員 なし

説明のための出席者

管	理	者	小	林	常	良
副	管	者	山	田	登	夫
副	管	者	大	矢	明	美
会	管	者	宮	台	逸	夫
事	計	者	井	上	勝	功
事	務	長	竹	下	敏	子
	局	長	亀	井		久
	次					春

事務局出席者

書	記	伊	東	一	男
書	記	吉	崎	直	幸

議 事 日 程

- 1 会期の決定
- 2 議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について
- 3 一般質問

番号	質 問 者	質 問 の 件 名	頁
1	佐 藤 知 一	(1) 中間処理施設及び最終処分場の整備と運営について ア 整備の進捗状況について (ア) 進捗状況はどうか。 イ 中間処理施設建設候補地選定のおくれによる影響について (ア) 今後の影響はどうか。	5

- 4 議案第1号 平成20年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第1号）
- 5 議案第2号 厚木愛甲環境施設組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例について
- 6 議案第3号 厚木愛甲環境施設組合非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 7 議案第4号 厚木愛甲環境施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 8 管理者施政方針
- 9 議案第5号 平成21年度厚木愛甲環境施設組合会計予算
- 10 議員提出議案第1号 厚木愛甲環境施設組合議会会議規則の一部を改正する規則について

議 長 諸 報 告

- 9月1日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（7月分）
- 9月24日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（8月分）
- 10月27日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（9月分）
- 11月26日 厚木愛甲環境施設組合議会先進事例視察のため、議長、副議長及び議員10名がさしまクリーンセンター寺久（さしま環境管理事務組合）の視察を行った。
- 11月27日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（10月分）
- 12月26日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（11月分）
- 1月27日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（12月分）

- 2月4日 平成21年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会の運営について、議会運営委員会へ諮問した。
- 2月26日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（1月分）
定期監査
- 2月27日 議会運営委員会委員長から、平成21年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会の運営について、答申があった。
- 同日 議員提出議案第1号を受理した。
- 3月6日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成21年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会招集通知があった。
- 同日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成21年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会提出議案の送付があった。
議案第1号～第5号 5件
- 同日 厚木愛甲環境施設組合管理者に対し、説明員の出席を要求した。
-

本日の付議事件

- 1
く 議事日程に同じ
10

○川口 仁議長 ただいまの出席議員は13人で定足数に達しております。

ただいまから平成21年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会を開会いたします。

会議規則第78条の規定によって、本定例会の会議録署名議員を議長から指名いたします。岩澤敏雄議員、太田洋議員にお願いいたします。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

日程に入ります。

○川口 仁議長 日程1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○川口 仁議長 日程2「議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付してありますとおり調査を願うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

○川口 仁議長 日程3「一般質問」を行います。

通告に従い、質問を許します。佐藤知一議員。

○6番 佐藤知一議員 おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告の趣旨に従い質問をさせていただきます。

厚木市、愛川町及び清川村は厚木愛甲環境施設組合を設置し、現在も広域化に向けた諸事業を進めているところであります。愛川

町、清川村が最終処分、つまりごみの埋立地を提供し、そのかわり厚木市が中間処理施設、つまりごみの焼却場を新しくつくりますよという約束で始めた広域処理計画でございます。本来は平成24年には完成していなければならない厚木市の中間処理施設であります。いまだ何も決まっておられません。

愛川町の美化プラントは既に老朽化が進み、平成23年度中には閉鎖をすることが決定しております。現在は、平成24年から、厚木市の環境センター、つまりごみの焼却場にて愛川町のごみも受け入れることとなっております。愛川町及び清川村のごみを受け入れるためには、平成24年までに厚木市環境センターのごみ焼却炉の大規模な改修が必要であります。数十億円とも言われる大規模な改修を行うことで、平成32年度までに新しい中間処理施設をつくと明言している厚木市は、本当に新たに施設をつくるのかどうかと疑われている状態です。

厚木市では1度、候補地が棚沢に内定いたしました。厚木市長がかわり白紙に戻りました。その後、候補地選定に関してはほとんど何も決まっていないのが現状で、事実上の棚ざらしとなっております。そこで、小林常良厚木愛甲環境施設組合管理者及び3名の副管理者の方々には、厚木市に対して、中間処理施設候補地の早期選定を求めていただきたいと強く求めるものであります。

特に厚木市からご出向されている小林常良厚木愛甲環境施設組合管理者及び宮台功厚木愛甲環境施設組合副管理者のご両名におかれましては、小林常良厚木市長に対して、二度と同じことが起きないように、2年間のうちには、つまり現厚木市長の任期中には必ず候補地の選定を行うと明言していただきたいと強く要請をしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

ごみの最終処分、つまり埋め立てについては、清川村の関係者の皆様方が責任を持って進めていただいております。平成28年から厚木市で出される焼却灰の半分、平成32年から厚木市で出される焼却灰のすべてを清川村の

最終処分場に埋め立てを行うことが計画として出されております。しかしながら、清川村地元関係団体の方々からの合意は得られておりません。彼らの言い分は次のとおりです。

当初は最新の設備で処理された溶融スラグの埋め立てと聞いていた。今の施設で処理された焼却灰をモルタルで固めたものを埋め立てるとは聞いていない。そもそも厚木市はごまかしてばかりで、何にも責任を果たしていないんじゃないかといった厳しいものです。

私たちも視察に出かけると時々溶融スラグの現物を見せていただきますが、溶融スラグとは、溶融炉で約1400度の高温で焼却灰などを溶融した結果精製されるガラス質の固形物で、においもありません。

当初は、出されたごみは、厚木市でこのようにスラグ化、つまりにおいも全くしないようにきちんと加工してから埋め立てますので、清川村さんの域内で最終処分、つまり埋め立てをさせてくださいとお願いしたものの、その後、一方的に、厚木市の事情が変わったので今の焼却場で出されたごみをそのまま埋め立てさせてくださいというのは全く理不尽な話であります。

ましてや平成32年度までに中間処理施設を設置すると言いながら、いまだに設置場所の選定すらされていない状況であります。並行して30億円かそれ以上の予算をかけて今の厚木市の中間処理施設のリニューアルを検討している状況を考えれば、本当につくる気があるのかと疑念を持たれても仕方がない状況であると思います。

そこで、小林常良厚木愛甲環境施設組合管理者におかれましては、小林常良厚木市長に対して、そんなことではこの枠組みの維持はできない、きちんと目標年度も示し、情報公開を行いながら、中間処理施設の設置に向けて仕事を進めていただきたいと、厚木愛甲環境施設組合を代表して、厚木市に対してがっつんと言っていたきたいと強く願うものであります。1市1町1村はすべて対等と言いつつ、人口22万6000人の厚木市が人口3500人の清川村に対して理不尽な要求をしているよう

にも見えてしまうのは甚だ遺憾なことでもございます。それはあたかも漫画「ドラえもん」の中でのび太に理不尽な要求をするいじめっ子ジャイアンを見ているようでもあります。

このように現状は、清川村関係者の方々を初め、多くの市民、町民、そして村民から厚木市政は全く信用されておられません。小林常良厚木市長は、厚木市長施政方針の中でも「信無くば立たず」が政治姿勢であると決意を述べられました。厚木市からご出向されている小林常良厚木愛甲環境施設組合管理者及び宮台功厚木愛甲環境施設組合副管理者のご両名におかれましては、小林常良厚木市長に対しまして、その場しのぎの思いつきで政策を打ち出しているのではなく、合理的な意思決定のもと、長期的な視野に立ち、中間処理施設整備にかかわる政策を打ち出しているのだということをご確認していただきたく、強く思うものであります。

厚木市、愛川町、清川村がそれぞれに応分の負担を約束し遂行することで環境に対する責任を果たすということを目的にしておりますこの厚木愛甲環境施設組合ですが、現状は、ごみ広域処理の負担を清川村ばかりに負わせてしまっています。私も厚木市選出の厚木愛甲環境施設組合議会議員として極めて遺憾に思うものであります。

そこで、現在までの進捗状況はどうか。また、中間処理施設整備に当たり厚木愛甲環境施設組合としての考えを明確にお示しいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

また、中間処理施設建設候補地選定のおくれによる今後の影響はどうか、お答え願います。

質問をまとめます。

- (1) 中間処理施設及び最終処分場の整備と運営について
 - ア 整備の進捗状況について
 - (ア) 進捗状況はどうか。
 - イ 中間処理施設建設候補地選定のおくれによる影響について
 - (ア) 今後の影響はどうか。

以上、明確なご答弁をよろしく願いいたします。

○小林常良管理者 ただいま佐藤議員から、中間処理施設及び最終処分場の整備と運営について、整備の進捗状況について、進捗状況はどうかのお尋ねでございますが、まず、中間処理施設の進捗状況につきましては、ご承知のとおり、棚沢地区の建設候補地が再検討となったことから、平成20年度、厚木市におきましてごみ中間処理施設建設候補地再検討委員会が設置され、検討結果が本年1月、厚木市に報告されたところであります。

この結果を踏まえ、厚木市は、施設整備や運営の視点からさらに検討調査が必要であると判断し、本組合に調査の要請があったところでございます。組合といたしましても検討の必要があると判断し、平成21年度に施設規模や配置計画などの調査を行う計画でございます。

また、最終処分場の整備につきましては、平成20年度、21年度の継続事業として、最終処分場施設整備基本計画の作成を現在進めているところでございます。

次に、中間処理施設建設候補地選定のおくれによる影響について、今後の影響はどうかのお尋ねでございますが、厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画では平成32年度を中間処理施設の稼働目標年度と定めており、このスケジュールに基づき、現在、厚木市において建設候補地の再検討を行っております。組合といたしましては、目標年度の稼働に向け、さらに努力をしてまいる所存でございます。

また、最終処分場につきましては、早期整備に向け、現在、清川村と連携を図り、地元対策委員会と協議を進めております。

以上でございます。

○6番 佐藤知一議員 ご答弁ありがとうございました。それでは再質問に移らせていただきます。

私は、厚木愛甲環境施設組合議会議員であるとともに厚木市議会議員でもあるんですけども、さきの厚木市の一般質問で、厚木市は、32年度までに中間処理施設を設置すると

言いながら、いまだに設置場所の選定すらされておられません。並行して30億円かそれ以上の予算をかけて、今の厚木市の中間処理施設のリニューアルを検討されている状況を考えれば、本当につくる気があるのかと疑念を持たれても仕方がない状況であることから、せめて2年間のうちには、つまり厚木市長の任期中には必ず候補地の選定を行うと明言をしていただきたいと質問をさせていただきました。丸2年かけても決まらないものは、5年かけようが10年かけようが決まらないと考えているからです。

途中予測できない事故が起こって2年間で決まらなかったとしても、それは仕方がないことだと考えます。問題なのは、時間的な目標も示されず、秘密裏に事が進められていることであると考えています。

そうした意味合いで質問をしたのですが、小林厚木市長はこの再質問に対しての答弁をされず、かわりにご答弁いただいた宮台副市長は、平成32年度稼働のスケジュールに沿って着実にやっていくと答えるにとどまりました。認識は皆さん共有されているとおりでございます。

そこで、小林常良厚木愛甲環境施設組合管理者におかれましては、「情報提供推進による事業の透明性の確保」と今年度の施政方針案にもありますとおり、これを担保するためにも、小林常良厚木市長に対して、現状のままではこの枠組みの維持はできない、きちんと目標年度も示し、情報公開を行いながら、中間処理施設候補地選定を行っていただきたい。現状のままでは強く遺憾に思うと、厚木愛甲環境施設組合を代表してがつんと言っていたきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○宮台 功副管理者 ただいま中間処理施設の候補地の選定にかかる時期はどうかということのご質問でございますけれども、先日、厚木市の本会議の中でご答弁申し上げましたことについてお話をいただいたところでございますが、私どもといたしましては、中間処理施設をどういう時期に建設するかとい

うことについて、明確に平成32年度からの稼働を目指しますということをご答弁申し上げます。

また、それにかかる用地の取得、さらに工事等を勘案いたしまして、これから十分にその候補地がどういう形であるべきかということをごさら調査いたしまして、慎重にその時期を決定してまいりたいというふうに考えております。

○6番 佐藤知一議員 ありがとうございます。

厚木市と厚木愛甲環境施設組合がそれぞれあって、全く別の団体として——今回は一般質問ということで、市民の方々、また町民、村民の方々に情報公開をされますけれども、これまでも、この議会の中の全員協議会であるとか、そういった公式、非公式の場で、やはりさまざまなことが議論されているわけでございます。そういったものをぜひとも酌み取っていただいて、環境施設組合議会として、管理者、副管理者の皆様方のお名前で、ぜひ厚木市に対して強く要望をしていただきたいという意味合いで質問したわけですが、そうした私たちの意向、例えば環境施設組合議会の議員の方々の意向を厚木市に対して伝えるというようなことをしていただけるのでしょうか。

○宮台 功副管理者 この環境施設組合の構成市町村は、愛川町さん、清川村さん、そして厚木市、3市町村での構成でございます。また、厚木市としての役割、これらの関係についてのお話でございますので、十分にそれらの協議調整を図りながら、そういった形での検討を進めていくということについては十分に進言をしてまいりたいというふうに考えます。

○6番 佐藤知一議員 わかりました。非常にわかりにくいシステムではありますが、こうした環境施設というのは当然どこかにつくらなければいけないということで、ただ、この集まり、環境施設組合議会、一部事務組合の枠組み自体があることによって、みんなの責任は無責任とならないように、ぜひ

ともご努力をしていただきたいと思います。

誤解のないように申し上げますけれども、管理者、副管理者のすべての皆様方が非常に努力されているというのは、私としても十分認識しているところでございます。しかしながら、そうした思いが、こちらにいらっしゃる議員の方々、私も含めてですけれども、十分共有されていないし、情報が十分に公開されていない中において決定する中で、私たちも責任をどうとればいいのかという思いが常にあるということをご認識していただきたいと思います。

それでは、質問は次に移りたいと思います。小林常良厚木愛甲環境施設組合管理者の示されました平成21年度施政方針案の中では、滞っている中間処理施設に対しても触れられております。「中間処理施設につきましては、厚木市が再検討を進めております中間処理施設建設候補地の選定に当たり、施設配置計画の検討など施設整備及び管理運営を行う視点からさらに詳細な検討を行う必要があることから、候補地再検討に伴う諸課題の調査、検討を行う、ごみ処理広域化推進事業を進めてまいります」とあります。

手元にあります施政方針案の中では4行半を割いてのことでございますが、前回は行われました全員協議会の中でも、厚木市から、候補地再検討に伴い検討してくださいとご依頼を受けました。場所についても評価数値についても何もかも公表されていない中で、私たちは一体何をどう評価すればいいのかといった意見も非常に多く出されたわけでございます。この点について、環境施設組合議会の管理者、副管理者の皆様方のご意見として、何をどのように検討すればいいのかということをご理解されている範囲内で私たちに説明をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○竹下勝久事務局長 ただいまのご質問でございますけれども、厚木市のほうから組合のほうに、21年度、さらに建設する立場からの視点で調査を依頼されておりますが、その内

容につきましては、施設整備に係る基本条件の整理、それと施設配置等の検討、それから整備費用の検討、これらを検討していただきたいということで厚木市のほうから依頼されております。

以上でございます。

○6番 佐藤知一議員 私自身も厚木市に対して強く言いたいのは、今言われたように、整備費用について検討願いますと言われても、例えば厚木の中心市街地につくるのと郊外につくるのと、またそれぞれの場所によって状況も変わりますので、一概に例えば200億円とか300億円とか、そういうどんぶりを出すわけにはいかないわけですね。そうしたことに對して、厚木市のほうから整備費用についてご検討願いますと言われて、私たちは、例えばですよ、どういうふうな形でご返答すればいいのか、厚木愛甲環境施設組合として受け取っている認識をもう1度ちょっと説明をしていただきたいと考えています。

○竹下勝久事務局長 厚木市のほうから依頼されております内容につきましては今ご説明したとおりでございますけれども、場所につきましては9カ所ということで依頼が来てございます。その中の、例えば面積要件とか位置関係で条件に満たないものを外した中で、その9カ所のほぼ半数を調査してほしいということで依頼が来ております。場所につきましては厚木市のほうで非公開とされておりますので、ちょっとここでご説明するわけにはいかないと思いますが、平たん地あり、丘陵地あり、そういうようなところでございます。

以上でございます。

○6番 佐藤知一議員 現在9カ所。前回、棚沢が決まった中で8カ所で、それに1カ所加えて9カ所にしたというところまでお伺いして、その半数を調査してほしいとの依頼だったわけですね。半数、4カ所か5カ所ということでしょうけれども、その場所も私たちに全く示されないまま、この4カ所か5カ所を調査してほしいと。場所もわからないのに調査してほしいというのか。また、先ほど

の質問にもお答えされていませんけれども、整備費用などの検討については、まさに全くわからない状況の中で調査をしてほしいという依頼なんですね。

私たちがそういったことに戸惑っている中で、例えば期限が切れて、厚木市としては、いや、環境施設組合の方々に調査をしていただきましたのでというふうなことで結果を出されてしまっても非常に困るわけで、私たち一人一人も責任をとることができないわけですね。

もう1度聞きます。もう全くわからない状況なんで、例えば半数を、4カ所か5カ所調査してほしいというような場所について、場所も何もかも全くわからないまま調査というのは、どういうふうに私たちは調査をすればよろしいのでしょうか。

○竹下勝久事務局長 当然厚木市のほうから組合のほうに依頼されたときに、組合として、場所につきましては把握してございます。ただ、その内容につきましては、先ほど言いましたように、厚木市のほうで非公開ということでございますので、組合議員さんのほうにも、大変申しわけございませんが、お話しすることができないということでご理解を賜りたいと存じます。

○6番 佐藤知一議員 ありがとうございます。環境施設組合としては、その場所の把握はされているということですね。組合は知っているけれども、私たち議員に対して4カ所か5カ所の調査をしてくださいと依頼しているわけで、先ほどまで私は、組合として厚木市に対してもっと情報公開してくださいというお願いをしてくださいと意見をしていたわけですが、皆様方だけが知っていて、私たちは何も知らずに、しかも皆様方から私たちに対して4カ所か5カ所、その場所は言えないけれども検討してくださいということは、これはできレースというか、こんなことは何の意味もないと思うのです。

小林常良厚木愛甲環境施設組合管理者におかれましては、「情報提供推進による事業の透明性の確保」と、これから行われる施政方

針の案にもございますけれども、候補地の選定に当たりましてこのあたりの情報、例えば非公開にして私たち議員のご意見を入れさせていただきたい、そのかわり全く非公開にさせていただくといったようなことは検討されたのでしょうか。それとも私たちに開放されるとすべて漏れてしまって、問題がより複雑になると組合のほうでもお考えになっているのでしょうか。

○竹下勝久事務局長 情報公開につきましては、組合も情報公開条例がございます。この中の公開することによって不利益をこうむるといふ条項、組合の情報公開条例第7条第1項第3号の規定がございます。この中で、やはり公開することは不相当という判断を組合としてさせていただきます。これは厚木市の考えと同様でございます。

以上でございます。

○6番 佐藤知一議員 組合として公開することは不相当。それは何らかの理由があって、決まりとしてあるんでしょう。ではなぜ、公開できないようなA、B、C、D、Eといった仮の場所について、私たちに調査を依頼されるのか。

例えば調査を依頼されても、私たちとしては場所がよくわからないから、例えば先ほども述べましたけれども、投資する額であるとか期間であるとか、そういうふうなことを検討することが全くできないわけですね。なぜ組合として私たちに対してそうした依頼をされるのか、ご説明ください。

○宮台 功副管理者 先ほど来からのご質問の中で、特に組合議会の中でこの候補地のさらなる調査を検討していただくという形でご質問の中でお話がございますけれども、今回組合のほうに委託をお願いしております内容は、組合議会のほうに候補地を選定していただくということではなくて、組合のほうで行っていただく委託の中でもう少し詳細にわたる調査検討の必要があるという判断をいたしております。そういった観点から、先ほどの施設の概要でありますとか、あるいは組合自体がこれから施設計画を進める中で、配置

計画等を含めて候補地との関係で費用が概算でどのくらいかかるかというふうなことを比較検討するために委託を依頼しているものでございまして、決して組合議会の中ですべてのことをこれから検討するという趣旨ではございませんので、十分にご理解いただきたいというふうに思います。

○6番 佐藤知一議員 比較検討と言われましてけれども、比較する対象が全く見えないまま比較することはできないということを認識させていただきたいと思います。

昨年パブリックコメントをインターネットの上で、また紙媒体なども通じて行われましたけれども、1人で4件ですか、1人からしか答えがなかったんですね。これはまた時間を見ながら後ほど触れさせていただきますけれども、情報公開も含めて、またこの議会のあり方についてもまだまだ改善する余地があるのではないかと考えているところでございます。

それでは再質問、次に移りたいと思います。平成24年度以降も厚木市の環境センターを継続使用すること、そして愛川町で発生したごみを同施設にて受け入れを行うことが決定されたと聞いています。平成24年度以降も厚木市の環境センターを継続使用するには、炉の大規模な改修が必要であると認識しておりますが、大づかみで幾らほどかかる見込みであるとお聞きしているのでしょうか。

○宮台 功副管理者 24年度以降に継続使用の中で、現在の環境センターをもう少し継続して使用するために修繕が必要だということで、これまでの調査の中で確認をいたしております。その調査の中では、まだまだ本当の概算でございますけれども、約30億円を超える額の修繕費用が必要かなというふうに考えています。その修繕を行って、その上で32年度から新規の中間処理施設を稼働させようということで計画を進めておりますので、31年度まで何とか修繕によって継続使用を進めていこうということで考えております。

特にこれから24年度以降につきましては、ごみの広域計画に基づきまして、厚木市とし

て責任を持って中間処理施設の修繕を実施して継続使用するというを確認しているところでございます。

○6番 佐藤知一議員 ただいま30億円を超える額だと言われました。いろいろわさでは聞いていたのですけれども、さきの厚木市議会でも、この数字の明確なものは、概算まで含めて公表されなかったというふうに認識しております。

先ほど第1質問の中でも触れましたけれども、私たちが心配しているのは、今の厚木市の環境センター、ごみ焼却場に対して30億円を投資して、並行して31年度までに、恐らく200億円か300億円かかると言われておりますが、その中間処理施設をまたつくる。例えば厚木市民の目からすれば、30億円も現有施設にかけて、また並行して200億円ものごみ処理場をつくるのが、タックスペイヤーとして本当に納得できるのかどうかという側面が1つ。

また、第1質問でも言いましたけれども、清川村であるとか愛川町の人たちからすると、厚木市がきちんと24年までにつくると言ったから納得したのに、においも何もしない熔融スラグ、ガラス状の物質、こうやってにおってもにおわないようなものを埋めると言うから納得したのに、リニューアルしても現有施設の、燃えかすをモルタルで固めたようなものを埋め立てると言うことが後から出てきて、清川村、愛川町の方々からすると、きちんと31年度までに200億円か300億円かけて中間処理施設をつくってもらわなければ困るというような見方があるわけです。

なかなか落としどころが見当たらないというふうな見方もできるわけですが、では、この30億円というのは厚木市がすべてご負担をされて、環境施設組合のほうに負担は全く出ないと認識してもよろしいでしょうか。

○宮台 功副管理者 24年度以降の運転管理の問題につきましては、今後、環境施設組合との委託というふうなことも視野に入れながら、これから検討させていただくことになる

うかと思えます。まだ決定はいたしておりません。

○6番 佐藤知一議員 仮に今言われたことが決定したとして、厚木市が30億円規模のリニューアルをしたとして、この予算というのはいずれも厚木市側が負担をして、環境施設組合側としては全く負担をする予定がないのか。決定していないと言えればそれまでですけれども、小林管理者も情報公開第一と言われているわけですから、そこら辺ぐらいまでは情報公開をしていただきたいと思います。仮にそうなった場合には、環境施設組合として負担が生じることがあれば大きな問題ですから、ぜひこのあたりについて明言していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○宮台 功副管理者 いわゆる運転管理の問題ですけれども、運転管理をどのような形で実施していくかという問題と非常に関連するわけですが、そういった中で、組合が運転管理する形に仮に決定したとすれば、それぞれの負担という問題が当然出るわけですが、また仮に厚木市が継続的に直営で実施をしていこう、運転をしていこうという場合には、またそれに対する負担の問題というのでも検討の問題かなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、これから構成市町村の中でどう運転管理があるべきかということについて十分に検討を進めさせていただき、その結果、その経過等も含めまして、この議会の中には報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○6番 佐藤知一議員 ありがとうございます。それで心配されるのが、今の厚木市の環境センターを継続使用していく中で、例えば3月10日、ご承知のとおり平塚のごみ中間処理施設の炉がすべてとまりました。排出基準を越すダイオキシン類が検出されたことによって焼却炉1基が停止しました。問題の焼却炉以外の2基も当時操業を停止しておりました、ごみを全く排出できない状況になったんですね。操業停止に至った主な原因として平

塚市が公表しているのは、操業から20年以上が経過し、機能が劣化したと説明されています。このあたりの認識について、厚木愛甲環境施設組合として調査は当然されていると思いますけれども、調査をされた上でのご認識などをご説明いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○竹下勝久事務局長 今のご質問でございますけれども、24年から暫定措置として金田の環境センターで共同処理することにつきまして、先ほど副管理者もご答弁されましたけれども、当時は組合の運営管理という話もございましたが、現在では、地元の意向もございまして、組合運営ということは今のところはございません。ですから、あくまでも24年からも金田の共同処理については厚木市のことでございますので、この組合の中でお答えはちょっと難しいのかなというふうに考えます。よろしく願いいたします。

○6番 佐藤知一議員 わかりました。このことは厚木市のことです。組合のほうは全く関係がないというようなことですね。わかりました。

現在の枠組みは、第1質問で申し上げましたとおり、愛川町のごみを受け入れるのと並行する形で、平成28年度から4年間、焼却灰の半分の50%を清川村に埋立処理を始め、平成32年度から100%の埋め立てを行うとお聞きしております。しかしながら、清川村の対策委員会から、そもそも新しい施設で排出される溶融スラグ、第1質問でも申し上げましたとおり、においの全くしない、粒状処理をした、ガラス状に処理したものを埋め立てると聞いていた、焼却灰をモルタルで固めたものを埋め立てるとは聞いていないと言われております。厚木市はひどいじゃないかと。決定の経緯についても情報を出さないし、秘密主義じゃないかと。先ほど情報公開に関しましては言いましたけれども、十分なお答弁がいただけたとは思いません。

しかしながら、並行して、組合の事務局が清川村に説明しても中間処理施設整備のことについては話せない状況にある。今ご答弁さ

れましたね。これは厚木市のこと、だから私たちは説明できませんというようなやりとりが現場においてもされているというふうに認識しているんですけれども、このあたりの事情について、とはいいつつも、厚木市、愛川町、清川村の構成市町村でつくっている環境施設組合として改善の余地があるようにも思うんです。

今回の質問は、現場に対して説得をする、金田であるとか清川村であるとか、そういった住民の方々に説得されるときに改善の余地があるようにも思えるんですけれども、いかがでしょうか。

○竹下勝久事務局長 改善の余地というのは……。済みません。

○6番 佐藤知一議員 わかりにくい説明で大変恐縮なんですけれども、例えば厚木愛甲環境施設組合の方々が現場に行って説明をされても、今言われたように、あれは厚木市の中間処理施設で、管理者は厚木市だから私たちは言うことができませんというふうになりますよね。ですから清川村の住民の方々にご説明されるときに、例えば厚木市の環境部の方に一緒に行ってもらうようにオファーをして現場に行って、環境施設組合の方々の口からではなくて、厚木市の環境部の方々の口から説明をしてもらうとか。

そうしたことを繰り返し行わないと、例えば住民の方々にとっても、何を聞いても厚木市の人たちだ、厚木市の環境部の方が行っても、いや、これは環境施設組合の方々だと。みんなの責任は無責任じゃないか、全く私たちは理解できないということが積み重なると、もしかしたらこの状況も最悪の状況になってしまうかもしれないので、そうした状況を改善していくためにも、よりよくしていくためにも、そうした努力が必要ではないかといった趣旨で質問させていただいたんですけれども、いかがでしょうか。

○竹下勝久事務局長 ちょっと佐藤議員さんのほうも誤解があると思うんですが、確かに村の対策委員会のほうに説明に行きまして、厚木市のほうの動向をかなり気にしております

すのでご説明はさせていただきますが、それは全く説明をしないということではなくて、厚木市から得た情報はご説明しております。ただ、非公開の部分につきましては、やはりこれは説明したくてもできない部分がありますので。

ですから佐藤議員が今言われたように、厚木市の職員が行ってご説明してはいかがかと。確かにそういう意見もあろうかと思えます。ただ、厚木市の職員が地元で説明したとしても、説明できる部分は同じなんです。全く説明していないわけではないですから。ただ、我々組合の人間が行くのと厚木市の職員が行って説明するのが同じ内容でも、やっぱり組織が違いますので、そこら辺は説得力があるのかなということで、それは検討させていただきます。正式に厚木市には依頼していませんけれども、いずれそういうときがあるのかなとは考えております。

○6番 佐藤知一議員 厚木市でも言えることしか言っていないし、環境施設組合でも厚木市が公表していること以外は言えないというのは当然わかっています。ただ、住民感情としても、先ほどのようなやりとりがあった場合に、これは厚木市のことですからこれ以上は言えませんというようなことを環境施設組合の方々から言われると、人間ですから、ましてや厚木市の状況が非常におくれている中で、ご迷惑をかけていると私は認識しているんですね。そういう状況であるならば、もっともっと努力をしてもいいと思えますよ。

人情として両方連れていって、いや、私は厚木市の環境部ですと。今こういう状況で違うんですけれども、事情があってこれ以上は説明できませんと厚木市の職員さんが言うのと、環境施設組合の方が、いや、私たちは厚木市とは違いますけれども、厚木市ではここまでしか言っていないのでというふうに言うのとは、やはり認識も十分に異なると思えます。まだオファーもしていないし、検討という話ではありますけれども、ぜひ前向きに行っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○竹下勝久事務局長 そのような方法で、必要があれば行いたいと思います。

以上でございます。

○6番 佐藤知一議員 この組合には清川村からご出向されているお2人の議員さんもいらっしゃると思いますので、ぜひそうした議員の方々の声を聞いていただいて、反映していただきたいと強く思っております。

それでは、後段の中間処理施設建設候補地選定のおくれによる影響にかかわる質問に移らせていただきますけれども、当組合には制度としてのパブリックコメントがございます。ホームページ上の説明書きには「パブリック・コメントとは組合の重要な政策等の策定にあたり、案の段階で住民の皆さまに公表し、その案に対する意見を募集し、その意見を考慮しながら組合の考え方を公表し、政策等を決定していくことをいいます。組合の運営について、住民の皆さまにも参加いただき、皆さまの意見を幅広く反映させ、公平・公正で透明性を確保した運営の実現を目指していきます」とあります。

過去にも1回だけ、厚木愛甲ごみ処理広域化計画（案）について募集されていますね。これは平成20年2月6日から平成20年3月6日までの1カ月間、つまりちょうど1年前のことになるわけですがけれども、しかしながら、非常に残念なことに、寄せられたパブリックコメント、意見の提出者はたったの1人だったわけですね。このあたりの認識について、もう1度お伺いしたいと思います。

○竹下勝久事務局長 おっしゃるとおり、1人の方から4件の意見がございました。我々といたしましてもかなり周知して意見を募ったつもりでございますけれども、結果的に1人ということで、当然意見を出されるような方につきましては非常に関心を持った方ではないかなという気がいたします。今後、パブリックコメントを実施する周知方法について検討の余地があれば、検討していきたいと考えております。

○6番 佐藤知一議員 この1年間で中間処理施設建設候補地選定のおくれなどによっ

て、当初に比べて幾つかの変更箇所があると認識しておりますけれども、再度パブリックコメントなどを行う予定はございますでしょうか。

○竹下勝久事務局長 中間処理の、今佐藤議員さんはおくれと言いましたけれども、私どもについては決しておくらしているという認識はございません。したがって、実施計画でも32年を目標年次として考えてございますけれども、これに向けて最大限の努力をしていきたいと思っています。パブリックコメントにつきましても、今のところは実施する予定はございません。

以上です。

○6番 佐藤知一議員 ただいま私どもとしてはおくれの認識はございませんという発言がございました。この環境施設組合は管理者がかかわっても議員がかかわってもずっと継続しているわけですよね。当初24年にできるというのが32年にというのは私はおくれだと思うんですけれども、先ほどの私どもとしてはおくらしているという認識はございませんというのは、どうなのでしょう、宮台副管理者でも小林管理者でも、どなたかちょっとご意見をいただきたいと思います。この辺の認識についてどうでしょうか。

○宮台 功副管理者 ただいまおくれということの問題でお話しいただいておりますけれども、これは環境施設組合として、また正副管理者の中で、ごみ処理広域化に係る実施計画を平成20年に見直しをいたしております。そういう中での変更を行っておりますので、そういった観点から、まさにおくれという問題については全く認識をしておりますので。

○6番 佐藤知一議員 ありがとうございます。

当初の厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画の中では、最終処分場への廃棄物は溶融スラグ、溶融飛灰、不燃残渣としておりますけれども、現在これに対して変更はありますでしょうか。

○竹下勝久事務局長 最終処分場につきまし

ては、当初、新しい施設からの埋立物ということで溶融飛灰、それから溶融スラグ、そこら辺のことで地元の方にはご理解を得ております。ただ、現在、先ほどからもお話がございましたけれども、平成24年度から暫定措置として金田の環境センターで共同処理するというので、その灰の関係、それと最終処分場の早期整備について、今関連がございましてちょっとご説明させていただきますが、最終処分場を早期に整備、今整備計画で行っておりますが……。

○6番 佐藤知一議員 時間がないから簡単に。

○竹下勝久事務局長 はい、わかりました。4年ほど早く最終処分場が完成いたしますので、その完成した中でそのまま、クローズド型ですから、プールの上に体育館をつくったような形になりますので、そのまま4年間置いておいてもやはり住民の理解が得られないという私どもの判断のもとで、今24年からの灰を半分地元のほうに入れさせるようお願いしてございます。

○6番 佐藤知一議員 変更があるじゃないですか。つまりパブリックコメントの実施結果があるわけですね。計画には変更ありませんというのは、その建てかえに対する変更はあるけれども、実際に埋め立てるものが変わっていて、非常に大きなことがありますよね。例えば溶融スラグであるとか溶融飛灰、不燃残渣を埋めるのと、先ほど言いましたけれども燃やしかすをモルタルに詰めて埋めるのとはえらい違いがあるわけです。

例えばパブリックコメントにもありますけれども、CO₂であるとかメタンの発生などが心配されますが、半年とか1年とか、4年だとか何年だとかという話がありますが、実際に変わっている中で、現場の方々に、もしくは私たちに発生者責任というものも出ますが、そういったものに対して変わっていないというふうな発言は訂正されるおつもりはございませんか。私は今の発言を聞いて変わっていると思ったのですけれども、副管理者、もしくは管理者の方からご意見をいただければ

ばと思います。もう時間もないのでお願いいたします。

○宮台 功副管理者 今のお話の関係で、変わっているということではなしに、あくまでも実施計画の中で、最終的には中間処理施設及び最終処分場については、当初この実施計画の中で32年度の稼働を目指そうとしておりました。しかしながら、これまで清川村さんのほうの用地取得という問題がございましたので、それらの過程を踏まえまして、もし地元の了解が得られるのであれば、28年度からの最終処分場の稼働を目指そうというふうなことで今協議をしているところでございますので、そういう意味からも変更があるという認識は全く持ってございません。

○川口 仁議長 佐藤議員、まとめてください。

○6番 佐藤知一議員 非常に遺憾です。全く事実認識ができていないし、ましてや管理者からの発言も一言もなかった。非常に重要な部分についてぜひとも発言を——今回はもう時間もありませんけれども、今後説明責任を果たしていただきたいと思っております。

時間が無いので、以上で質問を終了させていただきます。

○小林常良管理者 いろいろ議論をさせていただきます。組合として、これから中間処理施設、そして最終処分場の施設整備を進めていくということでありまして、この姿勢は私どもも全く変わっていないわけでありまして、いろいろ状況、環境が変化することによってそれなりの対応も必要になると思います。

そして、清川村さんのほうに説明が足りないということであれば、しっかりと誠意を持ってやるべきだと思いますし、これから中間処理施設の依頼も厚木市から受けているわけでありまして、その内容についてこれから21年度で対応していこうというのが組合のスタンスであります。これをもってまた厚木市のほうに状況をお返しして、ご判断もいただくということもあるわけです。そういう姿勢で行っているわけでありまして、いろいろ

考え方はあろうかと思いますが、目標に向かって今進んでいるということでありまして、そこだけはひとつぜひともご理解をいただきたいのと同時に、愛川町さん、清川村さんと厚木市と一緒に、この環境問題を解決に向けて広域的にやっというのが組合の趣旨でありますので、ぜひそのところの中心的な意味を、ご認識いただいているとは思いますが、そういう中でいろいろ議論をしていただければと思いますので、それだけはどうぞ誤解のないようにしていただきたいと思っております。

以上です。

○川口 仁議長 以上で通告がありました一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時04分 開議

○川口 仁議長 再開いたします。

日程4「議案第1号 平成20年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第1号 平成20年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第1号）につきまして提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ580万円を減額し、補正後の総額を1億145万5000円とするものでございます。

歳入歳出補正予算の内容でございますが、歳入につきましては、市町村負担金を減額し、繰越金を増額するものでございます。

歳出につきましては、派遣職員給与費が当初見積額を下回るが見込まれるため、職員管理費を減額するとともに、平成24年度を目標に厚木市環境センターを利用した暫定的な広域処理を行うに当たり、予定しておりました施設管理方法等に係る諸課題等の調査検討業務を取りやめたことに伴い、ごみ処理広域化推進事業費を減額するものでございま

す。

何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○川口 仁議長 質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程4「議案第1号 平成20年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第1号)」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○川口 仁議長 日程5「議案第2号 厚木愛甲環境施設組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例について」及び日程6「議案第3号 厚木愛甲環境施設組合非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第2号及び第3号の2件につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第2号 厚木愛甲環境施設組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、議員報酬等に関する規定を他の非常勤特別職職員の報酬等に関する規定から分離して定める必要があるため、本条例を制定するものでございます。

次に、議案第3号 厚木愛甲環境施設組合非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する

条例の一部を改正する条例につきましては、議案第2号と同様に、地方自治法の一部改正に伴い所要の措置を講ずるため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上2議案につきまして、何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○川口 仁議長 一括質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程5「議案第2号 厚木愛甲環境施設組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例について」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程6「議案第3号 厚木愛甲環境施設組合非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○川口 仁議長 日程7「議案第4号 厚木愛甲環境施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第4号 厚木愛甲環境施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申

し上げます。

本件につきましては、職員の勤務時間について、本年度の国家公務員の勤務時間改定に準じて改定するとともに、休息時間を廃止するため、本条例の一部を改正するものでございます。

何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○川口 仁議長 質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程7「議案第4号 厚木愛甲環境施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○川口 仁議長 日程8「管理者施政方針」の説明に入ります。管理者。

○小林常良管理者 平成21年度の予算並びに諸案件のご審議をお願いするに当たり、私の組合運営に対する所信の一端を申し述べるとともに、主要な施策についてご説明申し上げます。

21世紀に生きる私たちは、物質的に豊かで便利な社会に支えられてきた半面、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムは地球温暖化問題など地球規模の環境問題を起こし、国際的にも深刻な課題となっております。昨年7月に開催された北海道洞爺湖サミット(主要国首脳会議)においても環境問題が主要課題の一つとして大きく取り上げ

られ、今や国際社会全体での実効力のある対応が待たなしの状況で迫られていると言えます。

こうした中、現在、世界的な経済危機を背景に、環境対策に重点投資をしながら景気回復や雇用創出を図り環境と経済の危機を同時に克服しようとするグリーン・ニューディール政策が世界的な潮流となっておりますが、こうした動きが環境問題の解決に向けて大きな弾みとなり、問題解決に向けて大きく前進することを期待するところであります。

さて、私たちの日常生活において最も身近な環境問題はごみ問題であります。従来の社会経済システムは、資源採取からごみの廃棄に至るあらゆる段階で環境負荷を増加させ、さまざまな問題を引き起こしました。循環型社会の形成に向けて、私たち一人一人がライフスタイルを大きく見直し、確かな意識を持って、3R、ごみを減らす、繰り返し使う、資源として再利用する、これを実践していくことが急務であり、その地道な積み重ねが環境問題の改善につながると言えます。

本組合が進める広域ごみ処理施設も、まさにこうした循環型社会の形成の一翼を担う地域の拠点施設を目指すものであり、その役割を十分に認識しながら、豊かな自然環境を次世代に引き継げるよう、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

さて、平成21年度の予算編成に当たりましては、本組合の歳入の大部分を構成市町村の負担金に依存しており、景気後退により市町村の厳しい財政事情が予想されますことから、貴重な財源の効率的、効果的な配分と経費の縮減に努め、1億74万4000円の予算規模といたしました。

国の循環型社会形成推進交付金の活用により財源確保を図るとともに、歳出の抑制に努めながら、引き続き「循環型社会の構築を目指したごみ処理施設整備の推進」及び「情報提供推進による事業の透明性の確保」を二大施策として位置づけ、ごみ処理広域化の早期実現に向けて着実な事業推進を図ってまいりたいと考えております。

最初に、「循環型社会の構築を目指したごみ処理施設整備の推進」であります。中間処理施設につきましては、厚木市が再検討を進めております。中間処理施設建設候補地の選定に当たり、施設配置計画の検討など施設整備及び管理運営を行う視点からさらに詳細な検討を行う必要があることから、候補地再検討に伴う諸課題の調査、検討を行う、ごみ処理広域化推進事業を進めてまいります。

また、最終処分場につきましては、平成20・21年度の継続事業として実施しております。最終処分場施設整備基本計画について、引き続き地域住民のご理解、ご協力をいただきながら策定を進めていくとともに、県土地利用調整条例並びに生活環境影響調査、保安林解除などの法定手続に係る関係機関との事前協議を進めるため、最終処分場施設整備調査事業を進めてまいります。

次に、「情報提供推進による事業の透明性の確保」につきましては、組合広報紙やホームページ、また、厚木愛甲環境施設組合事業懇話会やエコ・スタディなどの事業により、住民の皆様にご理解、ご協力をいただきながら策定を進めていくとともに、県土地利用調整条例並びに生活環境影響調査、保安林解除などの法定手続に係る関係機関との事前協議を進めるため、最終処分場施設整備調査事業を進めてまいります。

以上、私の所信を申し述べさせていただきました。組合事業は、現在、中間処理施設建設候補地の問題など解決しなければならない課題が山積しておりますが、困難という気持ちが先に立っては明るい展望は開けないと考えます。私は、これらの課題解決に向けて、常に住民の皆様の声に耳を傾けながら、厚木市、愛川町、清川村の3市町村と力を合わせ、勇気と強い信念をもって全力で取り組んでまいりたいと考えております。

終わりに、皆様方のさらなるご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、平成21年度の施政方針といたします。

ありがとうございました。

○川口 仁議長 以上で「管理者施政方針」の説明を終わります。

○川口 仁議長 日程9「議案第5号 平成21年度厚木愛甲環境施設組合会計予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第5号 平成21年度厚木愛甲環境施設組合会計予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

平成21年度予算につきましては、広域廃棄物処理施設整備調査事業費、人件費等経常的経費及び情報提供推進事業費等の必要見込額を措置したものでございます。この結果、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億74万4000円となりました。

内容につきましては、先般、事務局長がご説明をさせていただいたとおりでございます。

何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○川口 仁議長 質疑に入ります。

○3番 前田多賀子議員 15ページの歳出ですけれども、広域廃棄物処理施設整備調査事業費の(3)ごみ処理広域化推進事業費792万5000円ですが、この算出根拠をお願いいたします。

○竹下勝久事務局長 ごみ処理広域化推進事業費792万5000円の内訳でございますが、1つにつきましては、中間処理施設建設候補地再検討に伴う補完資料作成業務委託料です。これが750万円でございます。それともう1つは最終処分場施設採用技術検討委員会、これにつきましては15万5000円の予算をお願いしてございます。最後になりますが、地元住民視察研修事業費といたしまして27万円。

以上でございます。

○3番 前田多賀子議員 先ほどの佐藤議員の一般質問の中でわかったんですが、この792万5000円のうちの750万円が補完資料作成業務委託料ということで、候補地選定が2分の1程度のところを見込んでいるということでしたけれども、厚木市におきまして、候補地選定のときに、当初8カ所あったわけです。

ね。その8カ所から6カ所に絞って、6カ所から4カ所に選定を絞ったときに、メリット、デメリットの評価なども職員の間でやってきたかと思います。その中でさらに再検討委員会が立ち上がって、その再検討委員会の中では、面積要件などに当てはまらないものはそこから除外する必要があるだろうということもうたわれていますね。

その中で何カ所予定しているのかという質問に対しては、そこは非公開でいくということでありましたけれども、最終的に選ばれた4カ所はこの予算の作成対象になっているのかどうか、そこをお聞きます。

○竹下勝久事務局長 先ほども厚木市のほうで再検討委員会で9カ所行っているということでお答えいたしました。その中で組合のほうにさらに詳細に検討していただきたいということで来ておりますのは約半数ということで、実際に私ども、この予算で750万円お願いしているわけですが、これを積算するに当たりまして、当然内容というのは存じ上げております。ただ、くどいようで申しわけないんですけども、その中のどこかという話につきましては非公開ということで、ここで言うことは控えさせていただきたいと思います。

○3番 前田多賀子議員 どこかというよりも、6カ所から4カ所に、その絞られた4カ所が対象になっているかどうかということをお聞きしているのであって、場所の選定を聞いているわけではないんですね。その辺のところを再度質問させていただきたいのとともに、この補完資料を作成するに当たって、厚木市が行った再検討委員会では、34の評価検討項目を検討しているわけですね。そしてさらに、施設組合では施設整備にかかわる基本構想ができているわけですね。そうすると、この資料作成は、基本構想を踏まえての基本計画のような前段階、基本計画の案となるようなものを作成しようとしているのか、また評価案を作成しようとしているのか、それはどちらなのでしょう。

○竹下勝久事務局長 先ほどのご質問の中で

4カ所を含めているのかということでございます。その件につきましても、大変申しわけございませんが、非公開ということでお答えはできません。

それと、ここでお願いしております750万円の内容につきましては、議員おっしゃったとおり、既に基本構想をつくっております。それに準じた形といいますか、名称が補完資料作成ということでございますので、厚木市のほうで再検討の中でやった項目といいますか、その足りない分。

先ほどもちょっとお答えしましたけれども、まず施設整備に係る基本条件の整理と施設配置等の検討、それから整備費用の検討。整備費につきましては、たしか厚木市の検討の中で簡単な概算は出していると思うんですが、そうではなくて、候補地は決定しておりませんので、地元の了解も得られていない中で、中に入れませんので、あくまでも私どもが考えているのは、2500分の1ぐらいの白図というのがございます。あの中にコンタというか、等高線が入っておりますので、候補地の中には平坦地もあり丘陵地もありますので、そこら辺から、土木でいう縦横断図を作成して、本当の概算にかなり近い概算表まで出して検討するのかなと。

それから配置図については、それぞれその場所によって違うと思いますが、配置図をつくれば、その後は動線計画とか、それから鳥瞰図、でき上がり、そこら辺までも検討するのかな、そういうふう考えております。

以上です。

○5番 神子雅人議員 では1個目なんですけれども、まず収入のほうで分担金及び負担金、この前の話で落ちております。これは1人職員がということですが、済みませんが、まず各市町村の明細を教えてください。

○竹下勝久事務局長 厚木市におきましては6498万1000円でございます。愛川町につきましては2355万円でございます。清川村につきましては893万7000円でございます。

ちなみに、負担の率につきましては、厚木

市が84.21%、愛川町が14.81%、清川村が0.98%ということでございます。

○5番 神子雅人議員 今回、中間処理施設における調査という大きな事業が入ってくる中で、これはちょっと副管理者か管理者に聞きたいんですけども、我々組合としてこれだけ大事な事業が1個入ってきたのに職員が1人減る。そういった中で運営がしっかりできるのかどうか、それを聞きたいと思います。

○宮台 功副管理者 いわゆる体制の問題でございますけれども、事業の内容と非常に密接に関係するわけでございますが、今回、今お話のございました中間処理施設の検討をするということの問題につきましては、組合からの委託で実施する予定でございますので、その委託にかかる労務というふうなことで、それからさらに他の事業の調整という問題もございまして、そういった観点から、今回適正な配分と適正な配置が行われているというふうに認識をいたしております。

○5番 神子雅人議員 わかりました。では、それを受けて再質問で、今前田議員からも質問がありましたごみ処理広域化推進事業費、その中間処理の関係の750万円の件についてなんですけれども、これは厚木市において以前からも検討されてきて、また再検討委員会という中でも、かつ詳細ぐらい検討されてきている中で、先ほど事務局長がさらに詳細にと仰いましたけれども、どんな詳細までやれば最後まで行き着くんですか。

○竹下勝久事務局長 厚木市の再検討委員会の中で検討した項目以外に、多少ラップするところがあると思うんですが、施設をつくって運営する立場からの視点ということで依頼があったわけでございます。ですから厚木市の再検討委員会でもとめた中の足りない分というんですか、先ほどご説明した中身でございまして、何と表現したらいいかあれなんですけど、さらに詳細という言い方がいいかどうか分かりませんが、再検討委員会の中で行った補完、足りない部分を21年度に組合のほうで調査をする。

それで、組合が調査した結果、最終的にメリット、デメリットを出させていただきまして、やはりその順位づけはするのかなど。ただ、候補地選定につきましては厚木市の事務でございますので、その結果を厚木市にお返しして、それを厚木市が候補地検討の際の資料にしたいと思います。

○5番 神子雅人議員 今の回答で納得はしておりませんが、私は、もう十分に調査は尽くされている中で、まだまだというふうに聞こえます。

もちろん厚木市の中でも委託をして外部からいろいろな意見も聞いている、そして再検討委員会においてまた委員からの意見も聞いているという中で、今の答弁を予想すれば、組合としての考えをまた委託に投げかけて、委託に出すのだという言い方をすれば、もう答えとしては通ると思うんですけども、佐藤議員が先ほど質問したとおり、深く深くこれだけ検討し尽くした中で、組合の考え方をまた委託して調査させるということならば、僕は、簡単に言えば、組合の考えを厚木市に突きつけられたいと思うんですよ。厚木市はそんなに能力がない市ですか。

私は厚木市の議員ですから、能力がある市だと思って議員としてつき合わせてもらっています。だったら委託に何度も出す必要はないと思うんですよ。そろそろ厚木市のスペシャリストたちが本腰を上げてこの問題について、組合から投げかけたことに対して回答を出す、もうそういうレベルでいいのではないかなと思うんですよ。また外部に出して、外部から委託の返事が来ましたと。どこが違うか、最後に今までとの違いを報告してほしいと思うんですけども、もうそういう位置に来ていると思うんですが、その私の考えに対してどう思いますか。

○宮台 功副管理者 これからどういうふうな形で委託の内容を進めていくか。また、厚木市として、候補地の決定を含めて、施設整備に向けた考え方のプロセスを今後どう経ていくのかというふうなことでもございまして、まさに前回、その候補地の選定に当た

って、非常に拙速であったために大きな問題を起こしてしまった、この反省の上に立つ必要があるなということでございます。

それから、そのときも、実は中間処理施設の基本構想をその直前で策定しております。これは組合で策定しているわけです。あくまでもこの環境施設組合が中間処理施設を建設するんだということで、このごみ処理広域化計画ができておりますので、そういった観点から、今後も引き続いて構成市町村の中で、この組合の中で、どういった施設をつくっていくのかということのまだまだ慎重な検討が必要だと。

といいますのは、ごみの減量化を含めまして、施設規模などにつきましても、現状が当初の計画と大分変わりつつございます。これから特に構成市町村の中でその辺のところも十分に見きわめていく必要があるだろう。それによって費用の問題も非常に大きくかかわってまいりますし、また、施設の内容そのものにつきましても、技術的な問題で大きく変化をしている現状がございます。これが周辺環境に及ぼす影響、またその候補地を選定するに当たっても大きな課題であるというふうに考えています。

そういった観点から、その辺の施設規模、そして施設の内容についても十分に、かつ慎重に検討して、どういった施設を組合としてつくっていくんだということを見きわめながら、この候補地の選定を進めていくことの意義を含めて、この委託の中で十分に検討していきたいというふうに考えています。

また、厚木市がこの中間処理施設を建設する場所の問題で、決定に当たりましては、そういった検討の結果を踏まえて、責任を持って決定をしてまいりたい。また、その後の調整についても、対地元対策を含めまして慎重に進めてまいりたいと考えております。

○5番 神子雅人議員 これで終わりにしたいと思いますけれども、今の副管理者の回答を真摯に受けとめて、期待をしていきたいと思えます。

あと1つ質問させていただきたいんです

が、このごみ処理広域化推進事業費の中に今3項目ありました。こういう1つの名称の中に大事な項目を隠してしまっていてわからないような予算書になってしまうというのはちょっと考えものだと思うんです。名前は忘れてしまったんですけども、ほかの広報していきたいという15万と27万の予算と同等のレベルで中に入れて、内容がわからないような予算書でいいんですか。

○竹下勝久事務局長 決して隠したわけではなくて、誤解を招いて申しわけないと思うんですけども、次回からわかりやすい予算書の作成に向けて考えていきたいと思えます。

以上です。

○3番 前田多賀子議員 15ページの今のごみ処理広域化推進事業費の補完資料なんですけれども、先ほど宮台副管理者は、ごみ減量の状況がかなり変わってきているというふうにおっしゃいました。私もそのように考えています。今厚木市におきましてはそのごみ減量はかなり進んでいるということで、この組合でつくりましたごみ処理広域化計画の実施計画と、厚木市が策定しました一般廃棄物処理基本計画の中では、ごみの総量の乖離がかなりありますよね。厚木市は平成26年度まで算定しているんですか、その中のごみの総量はかなり減ってきています。しかしながら、広域組合でつくった計画に関しましてはすごく乖離があることがわかりました。そのところは、これからどのようにごみ減量に関して構成市町村に……。

前は日量300トンで算定していましたよね。施設規模も含めて検討する、委託をするということであれば、そのところがかなり重要な要素になってくると思うんですけども、その辺について構成市町村との協議をどのように進めているのか伺います。

○竹下勝久事務局長 今議員がおっしゃったことなんですけど、既に策定しております広域化実施計画につきましても、組合だけではなくて構成市町村とともに策定したわけがございます。ただ、厚木市が行っておりますごみ減量化のミッション35、この件につきましても

も同時にまとめた経過がありまして、実は実施計画のほうに反映されていないんですね。これは県と今調整しておりますので、なおかつ交付金をいただいておりますので、その交付金をいただくものに計画書がございまして、それとの関連がございまして、ですから最終的には県と協議しながら、来年か、早いうちに見直しをしていく予定であります。

以上です。

○3番 前田多賀子議員 この厚木市から依頼を受けています項目の中で、施設整備にかかわる基本条件の整理というのがあるわけですね。それは施設の規模等にもかかわってくると思うんです。そうしますと、ことし、来年に向けて県との協議という、厚木市から委託されているこの3項目の結果報告というのは21年度中に報告を出してくださいというふうに厚木市が依頼をしているわけですね。そうしますと、組合側が報告を返す時期というのは何年度になるのか。

○竹下勝久事務局長 そこはまだ具体的に細かい調整はしておりませんので、今後は厚木市だけではなくて、町と村も含めまして、ちょっと協議させていただきたいと思います。

○川口 仁議長 ほかになければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程9「議案第5号 平成21年度厚木愛甲環境施設組合会計予算」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○川口 仁議長 日程10「議員提出議案第1

号 厚木愛甲環境施設組合議会会議規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。松前進議員。

○2番 松前 進議員 ただいま議題となりました議員提出議案第1号 厚木愛甲環境施設組合議会会議規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法の一部を改正する規則が昨年9月1日から施行されたことに伴い、法律の引用条文に項ずれが生じたため、本規則の一部を改正するものであります。

何とぞよろしくご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○川口 仁議長 質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程10「議員提出議案第1号 厚木愛甲環境施設組合議会会議規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○川口 仁議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして平成21年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

午前11時44分 閉会

上記会議のてんまつを記載し、その相違な

いことを証し、ここに署名する。

議	長	川	口	仁
議	員	岩	澤	敏
同		太	田	洋